

とちぎグリーン農業推進方針の概要について

趣 旨

- ◆ 持続可能な農業生産を実現するため、より多くの県民の理解と共感を得ながら「環境負荷の低減」と「収益性の向上」の両立に向けた取組を推進

現状と課題

〔生産段階〕

○ 化学肥料・化学農薬の使用状況

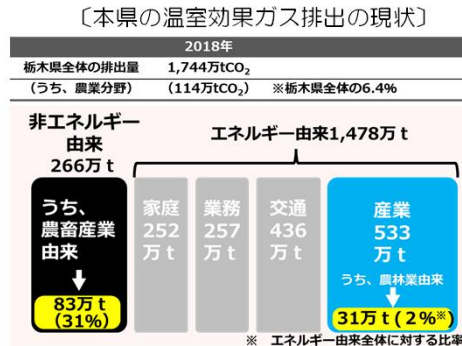
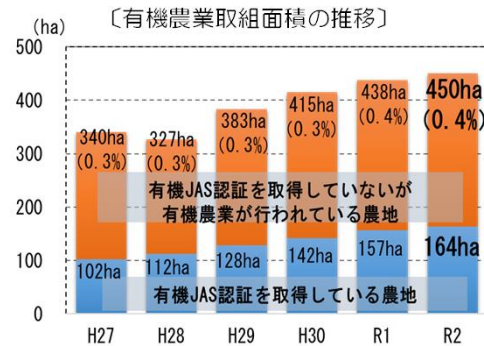
- ・家畜ふん由来の堆肥等生産量（推計値）に対する流通量は約40%
- ・有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合は0.4%で、全国（0.6%）に比べて低い など

○ 温室効果ガスの排出状況

- ・本県における温室効果ガスの排出量は、エネルギー由来1,478万t(農林業分野31万t)、非エネルギー由来266万t(農業分野83万t)
- ・稲作や畜産が盛んな本県においては、水田や家畜におけるメタンの排出抑制対策が特に重要 など

〔流通・消費段階〕

- ・環境に配慮した農産物への関心は高いが、直接の消費に結び付いていない現状 など



取組方策

〔生産段階の取組〕

- ① 化学肥料・化学農薬の使用量の削減
 - ⇒ 効率的な施肥や代替素材の活用、化学農薬だけに頼らない病害虫防除等を推進
 - ・施肥の効率化や堆肥等利用の促進
 - ・病害虫防除の高度化
 - ・有機農業の面的拡大 など
- ② 温室効果ガスの排出量の削減
 - ⇒ 温室効果ガスの排出抑制技術の開発普及や炭素貯留の取組等を推進
 - ・水田や家畜由来の温室効果ガス排出抑制
 - ・バイオ炭の土壌施用による炭素貯留の推進 など
- ③ その他、環境負荷低減に資する取組の推進
 - ⇒ 環境負荷を低減する資材の活用等により生物多様性の保全を推進
 - ・マイクロプラスチック等の流出対策
 - ・GAPの取組推進 など

〔流通・消費段階の取組〕

- ① 持続可能な流通システムの構築
 - ⇒ 農産物流通の効率化を図るとともに、環境に配慮して生産された農産物の消費拡大を推進
 - ・農産物の出荷・物流の合理化
 - ・環境に配慮して生産された農産物等の販路拡大 など
- ② 生産者と消費者の相互理解の促進
 - ⇒ 生産者の取組の見える化等を進め、生産者と消費者の相互理解を促進
 - ・新たなブランド価値の創造
 - ・食育や地産地消を通じた理解促進 など

〔取組を推進するための新品種・新技術の開発等〕

- ① 環境負荷の低減に資する新品種・新技術の開発・実証
 - ⇒ 耐病性品種の開発など、とちぎグリーン農業推進の基礎となる新技術開発
- ② 気候変動に適應した新品種・新技術の開発・実証
 - ⇒ 主要品種について地球温暖化の進行に適應できる新品種・新技術開発

※ 各市町における地域の特徴を生かした重点的な取組についても方針に位置づけ、県や関係機関・団体と連携しながら推進

実現に向けた目標

- ◇ 2030年を展望し、2027年までに達成すべき目標を設定

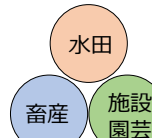
項 目	現 状 (2020年)	目 標 (2027年)	展 望 (2030年)
方針に基づく取組の計画認定数※1	1,079件※2	7,500件	10,000件
うち、化学肥料・農薬の使用量削減件数	—	7,000件	9,000件
うち、温室効果ガスの削減件数	—	1,200件	2,000件
家畜排せつ物を原料とした堆肥の流通割合	40%	55%	55%
有機農業の取組面積	450ha	900ha	2,500ha
非エネルギー分野におけるCO ₂ の削減量	—	2.5万トン	4万トン
環境に配慮した水稻生産の取組面積	190ha※3	1,500ha	4,000ha
エシカル消費に関する県内消費者の購入意向	17%※4	50%	80%

※1：みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画及び特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定数
 ※2：エコファーマーの認定数 ※3：水稻における有機農業の取組面積 ※4：R4エシカル消費生産流通調査

とちぎグリーンUPプロジェクト

- ◆ 本県ならではの特徴や地域資源を最大限に生かし、環境負荷低減と収益性向上の両立を目指す取組について、各種施策をパッケージし重点的に推進

〈とちぎの特徴〉



〈取組の方向〉



PROJECT 1

広大な水田を最大限に活用する
 ⇒水田を中心とした持続可能な生産システムの確立

PROJECT 2

豊富な有機資源を存分に生かす
 ⇒平場から中山間まで地域の特徴を生かした有機農業の拡大

PROJECT 3

化石燃料を使用する施設園芸の脱炭素化を進める
 ⇒とちぎの脱炭素型次世代施設園芸の推進